

谷藤EYE通信

No.44
2012年
(平成24年)



七月初旬快晴の秋田駒ヶ岳
白鳥が羽を広げたような残雪と
コマクサの群落がみられる

院長撮影



医療法人泰明会 谷藤眼科医院
URL <http://www5d.biglobe.ne.jp/~tanieye/>



ご夫婦ペアで眼科検診を受けましょ

院長 谷藤泰寛

日本眼科医会では、家庭や社会に甚大な損失を与える失明予防のために、公的な眼科検診の必要性を一部政治家の理解も得て、各方面に働きかけてはいますが、ご存じの通りの財政難や政治的な混迷もあって、当分の間実現の見込みは皆無と言ってもいい状態です。

現在の失明原因の一番を占めるのが緑内障であり、次いで糖尿病網膜症をはじめとする糖尿病眼合併症ですが、最近の傾向として、糖尿病診断や治療法の進歩もあって、糖尿病性網膜症による失明は確実に減少傾向にあるとの実感があります。

これに反して、緑内障による失明は相変わらず減少しているようには思われません。40歳以上の人口の5%を占めるといわれる緑内障ですが、95%ぐらいが何ら自覚症状なしに始まり、進行するタイプの緑内障である為です。

眼圧も正常、視野異常も自覚することは、極めて稀というのが普通です。先日も奥様の白内障手術後の経過観察の為にご夫婦でいらしていたのですが、今度は旦那さんが自分も見えなくなったので白内障手術を受けたいと言われて受診しました。結果は左目が高度の視野狭窄で失明状態、右目が中程度の視野狭窄の緑内障、眼圧はやや高め。白内障は手術が必要でした。

この様に見えなくなったら手術を行えば良いと簡単に考えている方が殆どであろうと思われますが、この方の奥様が最初にいらした5~6年前にご一緒に検査を受けていれば良かったなど、当人は勿論私も同様に感じた次第でした。程度は違いますがこの様な事例が最近続いたものですから、標記のような題をつけました。

副院長 寺井典子

2012年8月11日から5日間、服部先生を訪ねて4度目のベトナムへ行つきました。ハノイの国立眼科病院で見学の後、今回の眼科の手術ボランティア活動の場所である「フエ」に向かいました。フエはハノイから飛行機で南に1時間半ほど行ったところです。

フエはベトナムでは中堅都市にあたり、いつもの何もない山中とは、病院も活動内容も違っていました。活動をしたフエ国立眼科病院は、1か月前に竣工したばかりで清潔感もありきれいでました。患者さんは白内障40人、硝子体手術が必要な網膜剥離等が10人と硝子体手術が中心となりました。日本では網膜剥離は緊急手術の対象になりますがベトナムでは医療の環境が悪くてそのようにはいきません。既に片眼が失明していて、残った良い目が見えなくなつて手術になるという患者さんが多くいたことに驚きました。一人でも多く光を取り戻すことができれば…と服部先生と共に尽力してきました。

さて、フエですが、フエはかつて19世紀初頭から20世紀半ばにかけて存在していたベトナム最後の王朝、阮(グエン)朝の都が置かれていたそうで、市内には王宮や寺院、歴代の皇帝廟や寺院などが点在し「フエの遺跡群」として世界遺産に登録された街です。また、ベトナム戦争の激戦地でもあり、市街戦の舞台となつたことでも知られています。



フエ国立眼科病院



手術を待つ患者さん



手術室の様子



世界遺産の王宮南門



銃撃戦の跡が残る石垣

精密屈折検査

どうして目薬を点眼するの

ものを見ようとするときには、眼の中の筋肉が緊張してレンズの厚さを増しピントを合わせます。このはたらきを調節と言います。

目の屈折度（遠視・近視・乱視の度）は調節を休ませた状態で決められます。ところが、小児では調節を休めることができないので、普通の方法で検査をしても正確なことはわかりません。したがって、小児での屈折の検査をする場合には、調節を休ませる目薬を点眼した上で検査をしないと意味がないことになります。

この精密検査を怠ったために、実は遠視であるのに、弱視や近視と誤診されたり、度の合わない眼鏡を掛けている小児もまれではないのです。

そこで、小児で視力が悪い場合や、斜視の場合には、調節を休ませる目薬を点眼して検査をする必要があります。



目薬を点眼することによって起こる目の変化



- 1) ものを見ようとしてもピントが合わせにくくなります。
特に近くが見えにくく、老眼のようになります。
 - 2) 瞳孔（ひとみ）が大きくなり、光にあたるとまぶしくなります。
- これらの変化は一時的なもので、2~3日もしくは数日で元に戻ります。使用する薬によっては、1~2週間かかる場合もあります。



No.44：平成24年（2012年）7月・8月・9月号

 医療法人泰明会 谷藤眼科医院

〒020-0127 岩手県盛岡市前九年2丁目2-38
TEL : 019(646)2227 FAX : 019(645)3811